

2026 年 4 月 26 日

特定団体 各位

住宅保証機構株式会社
技術管理部

中東情勢等を踏まえた現場検査の取り扱いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素よりまもりすまい保険をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、昨今の中東情勢等の影響により、石油やナフサを原料とする一部の住宅建材・設備につきまして、安定的な入手が困難となっている旨の声が寄せられておりますことは、既にご承知のことと存じます。そのような状況の中、届出事業者様からアスファルトルーフィングフェルトにつきましても入手が困難であるとのご連絡を頂戴しております。

こうした状況を踏まえ、当社保険をご利用頂いている住宅事業者様への影響をできる限り抑制する観点から、まもりすまい保険における現場検査を当面の間、下記のとおり柔軟に取り扱うことといたしましたのでお知らせさせていただきます。

記

- 「屋根工事完了時」等の現場検査は、屋根工事等の一部が未施工の場合であっても、実施可能といたします。（詳細は下記をご参照ください）
- 屋根工事等の一部が未施工の場合は、屋根下葺き材等が設計施工基準に適合していることを現場等での「聴取」により確認いたします。

敬具

■中東情勢を踏まえた現場検査時期の対応

階数 (地階を含む)	措置対象 検査回数	構造	通常の現場検査時期	中東情勢を踏まえた 現場検査時期
3階以下	2回目 (最終回)	木造	屋根工事完了時から内装下地張り直前の工事完了時までの間	屋根工事の一部が未施工でも現場検査実施は可能とする
		S造	屋根工事完了時から鉄骨耐火被覆直前の工事完了時までの間 (耐火被覆がない場合は外壁の断熱直前の工事完了時)	
4階以上	3回目 (最終回)	木造 RC・SRC・CB造 S造	屋根防水工事完了時	屋根防水工事の一部が未施工でも現場検査実施は可能とする

《問合せ先》

技術管理課 佐々木 長谷部

電話：03-6435-8865